

所管部課	健幸いきいき部 健康推進課		部長	川口 莊一		
件名	東大和市健康づくり推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について					
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>健康づくり推進会議委員選出区分について、地方自治制度の趣旨に照らして選出区分を見直し、構成する委員の数を削減するため改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第3条中の「委員14名」を「委員13名」に改め、別表から「東大和市議会」の項を削る。</p> <p>(2) 施行日 令和5年5月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響および効果 地方自治制度の趣旨に沿った委員構成となる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等における議会選出委員の見直しについて (庁内通知)</li> <li>・ 文書課審査済み</li> </ul>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。